

議員提出議案第一号

「環境宣言」に関する決議

このことについて、別紙のとおり決議を求めらる。

平成五年三月二十二日提出

提出者	三朝町議会議員	政門正
賛成者	三朝町議会議員	御船征夫
賛成者	三朝町議会議員	倉本良人
賛成者	三朝町議会議員	徳田一彦
賛成者	三朝町議会議員	藤井佳夫

平成五年三月廿三日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

「環境宣言」に関する決議

さわやかな大気、清らかな水、豊かな緑など、自然は生きとし生きるものの母胎であり、人間と動植物に生存基盤を与えるのみならず、地球に住むものに調和をもたらすものである。

しかし、大気汚染、水の汚濁、緑の枯渇などの自然環境の破壊は、今や地域から地球規模までに拡大し、人類の生存基盤が危うくなりかねない事態を迎えている。

我々は、自然環境がもたらす恵みと資源を守り育て、人間の英知の証として、自然との共生のもとに、調和のとれた人間環境をつくりあげていく。

健全な自然環境が人間の営みと不可欠なものであることを深く認識し、これまでの資源・エネルギー多消費社会を見直し、次世代をはじめ後世に禍根を残さない、リサイクル社会の形成をめざす。

我々は、地球の一町民として、住民、企業、自治体が一体となり、地球環境の保全と環境にやさしい町づくり、地域づくりに取り組むことを、ここに宣言する。

以上、決議する。

平成五年三月二十二日

鳥取県三朝町議会